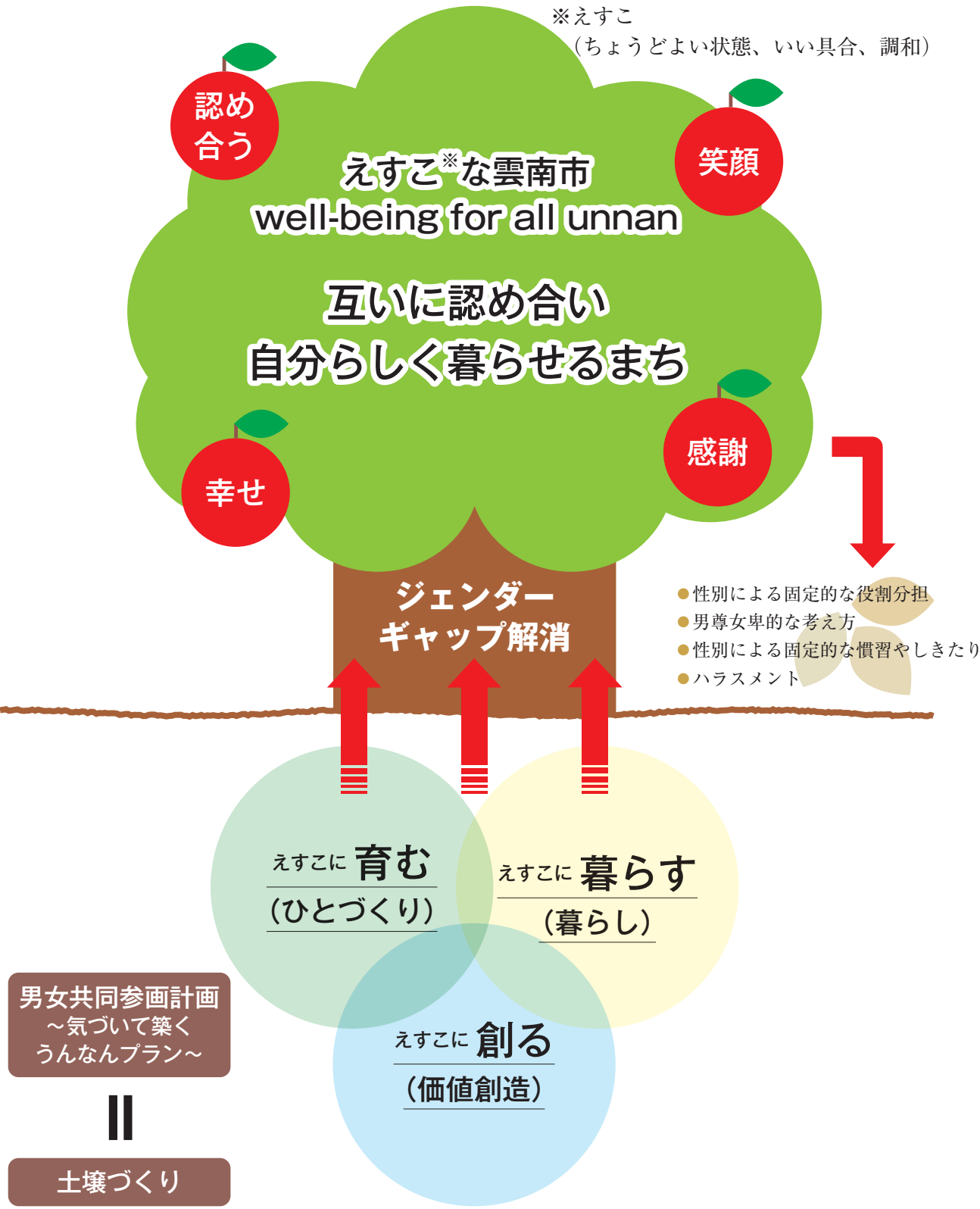


雲南市がめざす男女共同参画社会実現のイメージと施策体系図



雲南市がめざす男女共同参画社会実現のイメージを木の成長に例え表現しています。
土壌である男女共同参画計画を推進することで、ジェンダーギャップが解消され、えすこな雲南市（木の部分）が成長すると考えます。

基本施策と具体的施策

計画の柱		基本施策	具体的施策
えすこに育む (ひとづくり)	1	男女共同参画の正しい理解の促進	(1) 性差に関する偏見・固定観念、アンコンシャスバイアス（無意識の思い込み）に気づくための啓発 (2) 地域・職場・学校での男女共同参画に関する学びの推進
	2	ジェンダーギャップ解消の取組	(3) 固定的な性別役割分担意識解消の取組 (4) 性別に関わる慣行・しきたりなどの見直し

えすこに創る (価値創造)	3	地域・社会活動での男女共同参画の推進	(5) 政策・方針決定過程への女性の参画促進 (6) 地域活動における男女共同参画の促進 (7) 女性の人材育成
	4	職場での男女共同参画の推進 【女性活躍推進法に基づく市町村推進計画】	(8) ワーク・ライフ・バランスの推進 (9) 性別で区別することのない人材登用 (10) 男女共同参画の視点に立った就業環境の改善 (11) 事業所の男女共同参画実態調査の実施・結果の共有
	5	家庭での男女共同参画の推進	(12) 家庭生活における男女共同参画の推進 (13) 多様なライフスタイルに対応した家事・育児・介護の支援

えすこに暮らす (暮らし)	6	男女間におけるあらゆる暴力の根絶と困難な問題を抱える市民への支援 【雲南市DV対策基本計画】 【女性支援法に基づく市町村基本計画】	(14) 雲南市DV対策基本計画と女性支援法に基づく市町村基本計画の推進 (15) 関係部局・機関との連携強化 (16) あらゆる暴力を生まない社会へ向けた教育・啓発・対策の実施と相談窓口の周知 (17) 困難な問題を抱える（あらゆる暴力を含む）市民に対する相談支援体制の充実
	7	誰もが安心して暮らせる環境の整備	(18) 様々な社会的困難を抱える全ての市民が安心して暮らせる環境の整備 (19) 防災分野における男女共同参画の推進
	8	生涯を通じた健康支援	(20) 性に応じた健康支援



SDGs ロゴの説明は資料編に記載しています。

基本施策と具体的施策

計画の柱	基本施策		具体的施策
えすこに育む (ひとづくり) 男女共同参画社会の基盤づくり	1	男女共同参画の正しい理解の促進	(1) 性差に関する偏見・固定観念、アンコンシャスバイアス（無意識の思い込み）に気づくための啓発
			(2) 地域・職場・学校での男女共同参画に関する学びの推進
	2	ジェンダーギャップ解消の取組	(3) 固定的な性別役割分担意識解消の取組
			(4) 性別に関わる慣行・しきたりなどの見直し

えすこに創る (価値創造) 男女共同参画社会の環境づくり 【女性活躍推進法に基づく市町村推進計画】	3	地域・社会活動での男女共同参画の推進	(5) 政策・方針決定過程への女性の参画促進
			(6) 地域活動における男女共同参画の促進
			(7) 女性の人材育成
	4	職場での男女共同参画の推進	(8) ワーク・ライフ・バランスの推進
			(9) 性別で区別することのない人材登用
			(10) 男女共同参画の視点に立った就業環境の改善
			(11) 事業所の男女共同参画実態調査の実施・結果の共有
	5	家庭での男女共同参画の推進	(12) 家庭生活における男女共同参画の推進
			(13) 多様なライフスタイルに対応した家事・育児・介護の支援

えすこに暮らす (暮らし) 安全・安心に暮らせる社会のしくみづくり	6	男女間におけるあらゆる暴力の根絶と困難な問題を抱える市民への支援 【雲南市DV対策基本計画】 【女性支援法に基づく市町村基本計画】	(14) 雲南市DV対策基本計画と女性支援法に基づく市町村基本計画の推進
			(15) 関係部局・機関との連携強化
			(16) あらゆる暴力を生まない社会へ向けた教育・啓発・対策の実施と相談窓口の周知
			(17) 困難な問題を抱える（あらゆる暴力を含む）市民に対する相談支援体制の充実
	7	誰もが安心して暮らせる環境の整備	(18) 様々な社会的困難を抱える全ての市民が安心して暮らせる環境の整備
			(19) 防災分野における男女共同参画の推進
	8	生涯を通じた健康支援	(20) 性に応じた健康支援



SDGs ロゴの説明は資料編に記載しています。

4 施策内容

えすこに育む／ひとづくり（男女共同参画社会の基盤づくり）

基本施策 1. 男女共同参画の正しい理解の促進

男女共同参画社会とは、男女が性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮する機会が確保され、社会の対等な構成員として自らの意思により家庭・地域・職場・学校等、その他社会のあらゆる分野における活動に参画し、共に責任を分かち合いながら多様な生き方を選択することができる社会のことです。

これまで男女共同参画社会の実現に向け、様々な啓発活動を行ってきましたが、社会の慣行やしきたりには固定的な性別役割分担意識や性差に関する偏見・固定観念、アンコンシャス・バイアス（無意識の偏った思い込み）等を反映したものがいまだに多く見受けられます。そのため、家庭はもとより地域・職場・学校で固定的な性別役割分担意識を植え込まず、また押し付けず、男女双方の意識を変える取組を推進し、こどもから大人まで様々な年代において男女共同参画を正しく理解することをめざします。

一方、膨大なメディアからの情報にあふれる現代社会にあって、市等の発信する情報においても、先入観の固定化や差別・ハラスメントなどで人権を傷つけることがないように注意をはらうとともに、市民一人一人がジェンダーの敏感な視点を育てることが大切です。

具体的施策		施 策 内 容	所管課
1	性差に関する偏見・固定観念、アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）に気づくための啓発	●男女共同参画の正しい理解のための啓発 ・男女共同参画セミナーの開催 ・男女共同参画週間や推進月間を利用した啓発 ・アンコンシャス・バイアス（無意識の偏った思い込み）に気づくための啓発 ●メディアにおける男女共同参画の推進 ・公的広報、出版物に対するガイドライン（県作成）の活用 ・メディア・リテラシー（情報読解能力）の学習機会の提供・啓発 ・「市報うんなん」や「雲南夢ネット」などによる多様な媒体を活用した情報の発信	男女共同参画センター 男女共同参画センター 広報広聴課